

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けた事業者の貸貸料を減額した家主の方へ

新型コロナウイルス感染症の拡大により、営業自粛などで影響を受けた市内の店舗等を借りて事業を営んでいる事業者の方の貸貸料を減額した家主の方へ、減額した貸貸料の一部を助成します。

<p>対 象 者</p>	<p>◆石巻市内に不動産（店舗・事務所・工場・作業所等）を所有しており、その不動産を中小企業又は個人事業主の方に対して賃貸している中小企業者の方で、下記の要件を満たす方</p> <p>①令和2年2月29日以前から不動産賃貸借契約を締結し、事業者の方へ賃貸している。 ②事業者に賃貸している賃貸料の全部または一部の減額を行っている。 ③賃貸人と賃借人が同一生計を有していると認められないこと。</p>
<p>補助対象経費</p>	<p>◆令和2年3月1日から令和2年10月31日までの期間に賃貸した、不動産賃貸借契約に基づく減額した賃貸料</p>
<p>補 助 額</p>	<p>◆減額した賃貸料（減額分）合計額の1/2以内 月額補助上限30万円 （最大3か月まで）一事業者あたり上限90万円 ※ただし、千円未満の端数切捨てとなります。 ※土地代が賃貸料に合算している場合は対象となります。 ※管理費、駐車場料及び共益費は除きます。</p>
<p>申請期間</p>	<p>令和2年7月1日から令和2年11月30日まで</p>
<p>交付対象外</p>	<p>◆公共法人、性風俗関連特殊営業、政治団体、宗教上の組織又は団体、暴力団又は暴力団員の方。</p>

申請方法・必要書類については裏面をご確認ください。

補助金額の計算例

店舗の月額賃料が80万円で、ひと月全額と40万円減額した場合

月	通常家賃	減額後家賃	減額分
3月	80万円	80万円	0円
4月	80万円	0円	80万円
5月	80万円	40万円	40万円
6月	80万円	40万円	40万円

補助対象	補助金額
×	0円
○	30万円
○	20万円
○	20万円

合計申請額
70万円

申請方法・必要書類

《申請方法》

以下の申請書及び必要書類を郵送にてご提出ください。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、窓口にて相談を希望される方は電話にて事前予約をお願いします。(0225-95-1111内線3523・3524)

《郵送先》

石巻市産業部商工課 店舗等オーナー補助金担当
(〒986-8501 石巻市穀町14番1号)

《必要書類》

交付申請書兼実績報告書	様式第1号
交付金額計算書	様式第2号
誓約書	様式第3号
店舗・事務所・工場など 賃貸した不動産の 賃貸借契約書の写し	◆貸主・借主の氏名、対象物件、月額賃料、賃料の内訳の記載があるもので、両者の押印がされているもの
賃借料の受領や減額した ことが確認できる書類	◆賃借料の受け取りが証明できるものの写し (領収書控えや金融機関通帳の写しなど) ◆賃借料を減額したことが証明できるものの写し (減額した通知や領収書控え、金融機関通帳の写しなど)
その他の必要書類	◆法人の代表者または個人事業主の本人確認書類 (運転免許証、個人番号カードなどの写し)

問合せ先

石巻市商工課:0225-95-1111(3523・3524)